

議案第 4 3 号

平成 2 5 年度三次市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度三次市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

平成 2 5 年 4 月 1 6 日提出

三次市長 増 田 和 俊

第1表 債務負担行為補正

(変 更)

(単位：千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
市民ホール建設事業	平成25年度から 平成26年度まで	253,459	平成25年度から 平成26年度まで	1,592,000